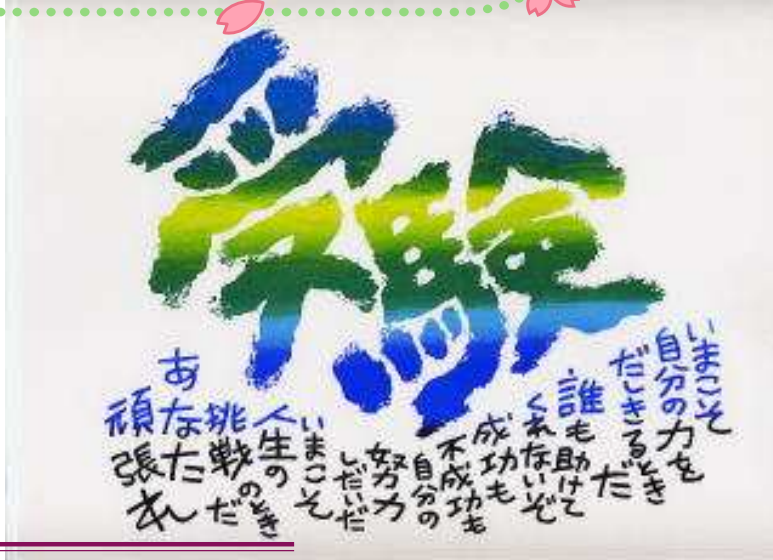


1号
2018年4月13日(金)
西原東中学校進路担当



進路は誰が決める？

自分の将来を左右する進路の決定にあたっては、自分を取りまくあらゆる条件〔自分が持っている特性や興味・関心、特技能力、適性、性格や身体的条件、家庭環境〕を十分検討し、決意し決定することになります。その過程においてはいろいろな「進路情報」を集めて勉強したり、「進路相談」を受けたりして自分の意志を固めていきます。

そこで、進路決定にあたっては下記の流れで考えてみましょう。

1, 目的意識を持って進路決定をする。

「友達が進学するから」「親が決めるから」「ただなんとなく進学する」など目的意識を持たないまま、高校へ進学した場合、進学後に学校不適應や学業不振になって中途退学の最大要因になります。目的意識を持って進路を決めれば「やる気」がおこり「自分らしく生きる力」につながります。

2, どんな進路を選ぶか考え、アドバイスを受ける。

将来の希望職業も考え、自己理解を十分にした上で①興味・関心、適性 ②学力 ③性格 ④身体的条件 ⑤家庭事情などから判断して進学か、各種学校か、就職か決めましょう。家族や先生、先輩からアドバイスを受けることで視野が広がり選択肢が多くなってより自分に合った進路決定ができます。

3, 進路(進学)の最終決定者は？

進路の最終決定者は自分自身です。先生は、生徒が自主的に自ら判断し決定できるように専門的立場から情報を提供したり、アドバイスをします。自己決定とは、自分の将来について自分自身で責任を持つということです。親も援助者、助言者であって、将来のすべての責任は持てません。「先生によって進路を変えさせられた」「親が決めた」ということがないように進路決定は自分の意思を大事にし、責任を持って決めましょう。

お知らせ

4月16日(月) 5校時

【3学年】第1回進路希望調査があります。
※保護者ともよく相談して決定しておきましょう。